



いきいき雪国やまがたづくりに向けた 取組みについて



いきいき雪国やまがた推進県民会議

令和6年11月22日





～ 「いきいき雪国やまがた基本条例」の制定（H30.12月）～

本条例の制定により、**すべての県民が安心して暮らし、国内外から多くの人々が訪れる「いきいき雪国やまがた」**を実現

条例のポイント

❄️ 以下を**基本的な考え方**として、雪に関する施策を展開

- ① 県民の生命、身体及び財産を降積雪による災害から保護すること
- ② 自助、共助、公助による総合的な除排雪を推進すること
- ③ 雪に培われた文化を尊重し、雪に親しむ意識を醸成すること
- ④ 雪の利活用により産業振興及び地域活性化を推進すること
- ⑤ 技術イノベーションにより冬期間の快適な生活を実現すること
- ⑥ 県、市町村、事業者、県民が適切に役割を分担し、連携、協力すること

❄️ 雪に関する**基本的な施策**として以下のとおり推進

- I. **雪に強い県づくり**（雪に強い都市形成や道路網の整備 等）
- II. **豪雪災害対策**（豪雪時の集中的な除排雪の実施 等）
- III. **地域における除排雪の推進**（地域の除排雪活動の担い手確保、安全な除排雪活動の推進 等）
- IV. **雪を利活用した地域活性化**（雪を利活用した観光の振興、克雪技術イノベーションの推進 等）

❄️ 上記施策を推進するため、新たな計画策定、推進体制の整備、財政措置を講じる

山形県雪対策基本計画（第4次）の概要

第1編 雪対策基本計画の策定にあたって

計画の趣旨
及び位置づけ

いきいき雪国やまがた基本条例及び豪雪地帯対策特別措置法に基づく基本計画として県が実施する各種の雪対策を計画的に進めていくための指針

計画期間

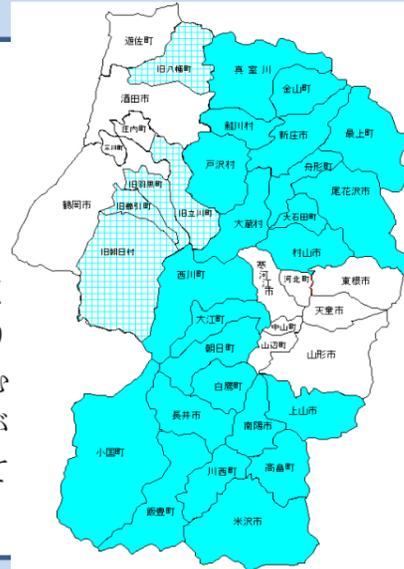
令和2年度から概ね10年間

第2編 雪の現状と今後の課題

第1章 本県の特徴

- ・ 県内全域が豪雪地帯対策特別措置法による「豪雪地帯」。そのうち特に積雪の多い26市町村が「特別豪雪地帯」に指定されている全国有数の豪雪県
- ・ 雪は除排雪や屋根の雪下ろし、交通等への障害等、県民の生活に多くの影響を及ぼす一方、蔵王山頂付近に世界的にも珍しい樹氷原を作り出すほか、自然豊かな山形の風景、風土を創出し、文化・芸術を育むとともに、暮らしの中での雪を活かした工夫から本県のものづくりが発展。近年は、冬季インバウンドにも大変魅力ある観光資源になっており、経済活性化に寄与

特別豪雪地帯の指定状況



第2章 雪対策の経緯

- ・ 昭和初期、本県出身の松岡俊三代議員による「雪害救済運動」からはじまる「雪対策発祥の地」
- ・ 県では、これまで大綱や計画に基づき、克雪・利雪・親雪といった総合的な雪対策を推進
 - 平成3年3月「山形県雪対策大綱」
 - 平成6年3月「山形県雪対策基本計画」
 - 平成18年3月「第2次山形県雪対策基本計画」
 - 平成22年12月「第3次山形県雪対策基本計画」（平成24年10月一部改訂）
- ・ この中で、第3次基本計画のもとでは、「行動計画」を策定して具体的な取組みを推進
- ・ 平成28年11月には、各界・各層の参画を得てオール山形の体制による「いきいき雪国やまがた県民会議」を創設し、各種施策を展開
- ・ 近年の情勢変化等に対応し、雪対策のさらなる充実を図るため、平成30年12月に「いきいき雪国やまがた基本条例」を制定

第3章 近年の雪に関する情勢の変化

- 1 地球規模での大きな気候変動の常態化に影響された豪雪の頻発
 - …冬期における短期集中的な降雪が頻発。これに伴い被害が甚大化し、その影響も様々な分野に拡大しており、実効性ある対策が必要
- 2 少子高齢化・人口減少の進行に対応した地域の除排雪体制の構築
 - …過疎地を中心とした人口減少・少子高齢化の進行は今後も続く予測。間口除雪や空き家対策など、地域の除排雪の課題について、これまで以上の対応が必要
- 3 雪を魅力ある資源として、積極的に利活用する取組み
 - …雪旅籠の灯り、やまがた雪フェスティバル、樹氷ライトアップツアーなど、地域の取組みが新たな観光資源として高く評価。雪の魅力を活用した戦略的な取組みを更に展開していくことが必要
- 4 雪国での快適な暮らしの実現に向けた新技術の活用
 - …IoT、ロボット等先端技術が飛躍的に進歩。イノベーションを創出し、雪国での快適な生活と本県産業の発展をあわせて実現していくことが必要

第3編 基本方針と実施方針

基本方針

1 雪に強い県づくり

- ①雪に強い基盤整備の促進
- ②冬期間の公共サービスの確保
- ③事業者における雪対策の取組みの強化

2 豪雪災害対策

- 災害級の短期集中豪雪時の緊急対応 等



テーマ

すべての県民が安心して暮らし、
国内外との交流や新しい価値を生み出す
『いきいき雪国やまがた』づくり

3 地域における除排雪の推進

- ①道路除雪体制の充実
- ②人口減少に対応した持続可能な地域除排雪の推進
- ③雪害事故防止の取組みの強化

4 雪を活用した地域活性化

- ①雪を資源として活用する産業の育成
- ②雪に親しむライフスタイルの提案
- ③快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出

実施方針

本計画に盛り込まれた各施策の事業実施にあたっては、多方面からの意見等を取り入れ、別途「アクションプラン」を策定し、効率的に遂行

第4編 雪対策の推進（主な取組みの例）

第1章 雪に強い県づくり

1 雪に強い基盤整備の促進

（1）雪への対策を盛り込んだ都市インフラ整備の推進

- ① 雪対策に配慮した都市計画マスタープラン等の策定促進
…雪に強いまちづくりを推進するための全体の枠組みを構築 等
- ② 横断歩道周辺、スロープ、バス停周辺等の消融雪対策（冬期バリアフリー対策）の整備

（2）豪雪時にも道路交通が確保できる道路網の整備

- ① 道路拡幅（堆雪幅、歩道幅員の確保）、急勾配・急カーブ区間等の道路改良の促進
- ② 地域間交通や物流の要となる高規格幹線道路の整備促進

（3）安全で快適な住まいづくりの推進

- ① 雪処理の負担が少なく快適な克雪住宅団地の推進
…道路や敷地内の消融雪、無落雪住宅、流雪溝等を設置したモデル団地の形成 等
- ② 雪対策を見据えた空き家管理の強化

2 冬期間の公共サービスの確保

（1）積雪期でも必要な医療・福祉サービスが受けられる在宅サービス、移動サービスなどの充実・強化

- ① 冬期間も安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進
- ② 福祉型小さな拠点の開設等地域で高齢者を自主的に支える体制づくりの促進

（2）児童生徒の通学の安全を確保するための環境の整備

- ① 通学路の歩道等、交通安全施設の整備や、地域と連携した歩道等の除雪の推進
- ② 遠距離通学者の安全で円滑な通学を確保するスクールバスの整備促進

（3）公共交通事業者と連携した円滑な公共交通の確保

- ① 公共交通事業者との連絡調整の強化
…関係機関との雪対策連絡協議会の設置 等
- ② デマンド型交通システム等、地域の実情に応じた新たな交通サービス導入推進

（4）電力会社、電気通信事業者との雪対策の連絡体制の構築

- ① 事業者との連絡体制の構築

（5）雪に関する情報発信の強化

- ① 降雪の状況・予測、交通状況、災害発生の危険度等の雪に関する情報の一元的な提供
…雪情報総合ポータルサイトの提供 等
- ② SNS、緊急速報メール等を活用した降積雪の状況に応じた防災情報等の積極的な提供
…ゲリラ豪雪の恐れがある場合の緊急速報メール配信等の試験導入 等

3 事業者における雪対策の取組みの強化

（1）豪雪時の物流の確保など事業継続に向けた取組みの促進

- ① 事業者における豪雪に対応した事業継続計画の策定促進
- ② 時差出勤やテレワークなど災害が見込まれる場合の従業員の安全確保に向けた対応促進

第2章 豪雪災害対策

災害級の短期集中豪雪時の緊急対応 等

（1）集中的豪雪時の道路交通の確保

- ① 関係機関が連携した集中的な除排雪の仕組みの整備
…豪雪対応タイムラインの設定 等
- ② 災害対策基本法の適用による障害車両の排除

（2）地域の豪雪時の対応力の強化

- ① 気象状況に応じた注意喚起等のきめ細かな情報発信
…大雨時の対応を参考とした降雪前・降雪中・降雪後の各段階に応じた情報発信 等
- ② 市町村や自衛隊等関係機関との的確な情報共有による応援派遣要請体制の確保

（3）豪雪時の災害を防止・軽減する防災基盤の整備

- ① 雪崩防止施設、防雪柵等の整備推進

第3章 地域における除排雪の推進

1 道路除雪体制の充実

（1）国、県、市町村の連携のもと効果的で効率的な道路除雪の実施

- ① 道路管理者間の除雪の相互支援の実施
- ② 除雪機械オペレーターの確保・技術力向上及び新たなオペレーターの育成支援

2 人口減少に対応した持続可能な地域除排雪の推進

（1）地域の実情に応じた除排雪体制の仕組みづくり

- ① 高齢化に対応した持続可能な地域の除排雪体制、雪処理等のルールづくりの促進
…ボランティアコーディネーターの育成、地域ごとの除排雪マニュアルの策定 等
- ② 助成制度等の利活用によるコミュニティ組織活性化への支援

（2）新たな地域除排雪の担い手確保

- ① 地区内外の企業等と連携した除排雪体制の構築
…地区内外の企業、大学、高校等との除雪パートナー制度の創設 等
- ② 広域的連携による除雪ボランティアの育成、拡大
…地域間での相互ボランティア協定、ボランティアツーリズム等の試行 等

（3）要援護者世帯に対する除排雪支援の充実

- ① 福祉サービスとの連携の強化やICT等の新技術の活用による、きめ細かな要援護者世帯の間口除雪の負担軽減の促進
…ICT（GPS）を活用した除雪管理システムの市町村への導入 等

3 雪害事故防止の取組みの強化

（1）高齢者等に対する実効性のある雪害事故防止の普及啓発の展開

- ① 高齢者一人ひとりへの直接的・対面的な対応を重視した雪害事故防止の取組みの強化
…民生委員等と連携した個別訪問、高齢者が集まる地区座談会、医療機関等での普及啓発活動の充実 等

第4編 雪対策の推進（主な取組みの例）

第4章 雪を活用した地域活性化

1 雪を資源として活用する産業の育成

（1）雪の魅力や特性などを活用した県産品等の価値の向上

- ① 雪のイメージ、雪国文化の特徴を活かした雪国ブランドの形成
…雪を活用した多様なコンテンツ（観光、農産物、日本酒等）の統一的なPRによる商業化 等
- ② 雪室等を利用した農産物の高付加価値化の促進

（2）山形ならではのスノーカルチャーツーリズムの確立

- ① 「世界の蔵王」プロジェクトを核とした国内外を惹きつける観光地の形成
- ② 観光地間の広域連携による周遊型観光プログラムづくりの推進
…「やまがた雪フェスティバル」等の冬のイベントと温泉地との連携、東北各県やJR東日本、NEXCO東日本と連携した観光誘客の展開 等

（3）雪に強い農林水産業、商工業の振興

- ① 次世代型園芸施設の導入等による周年農業の推進
- ② 基幹道路網の除雪の徹底、公共交通機関の耐雪化促進による交通物流の確保
- ③ 記録的な少雪などの異常気象時における支援制度等の柔軟な対応

2 雪に親しむライフスタイルの提案

（1）県民自らが雪を楽しむ活動機会の拡大

- ① 地域と教育機関が連携した雪に関する自然学習及び体験活動の推進
…教育現場での「やまがた雪文化マイスター」の活用 等
- ② 生涯スポーツとしての冬季スポーツの普及拡大及び指導者の育成

（2）雪の魅力を活かした首都圏等への情報発信及び交流拡大

- ① 首都圏での雪を活用したイベントの展開
…首都圏UIターンフェアでの雪国体験プログラムの実施 等
- ② 移住体験や広域除雪ボランティアの受入れの強化

3 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出

（1）産学官連携による雪に関連した技術開発を誘発する仕組みづくり

- ① 高等教育機関、試験研究機関、県内企業等との継続的な技術開発体制の構築
…産学官連携の「雪国技術イノベーション研究会」による再エネ融雪装置、除雪ロボット等の研究開発 等
- ② 雪の持つ冷熱エネルギーを利用した施設・設備の開発及び普及の推進

山形県雪対策アクションプランの概要

策定の趣旨

平成30年12月に制定した「いきいき雪国やまがた基本条例」を踏まえ、山形県の雪対策の方向性を示す「第4次山形県雪対策基本計画」の策定に伴い、「山形雪対策アクションプラン」として、現状と課題を踏まえた施策目標を設定するとともに、主な重点事業の推進工程を示すもの

実施期間

令和2年度～令和6年度

テーマ	目標指標	重要行政評価指標 (KPI)	主な事業
I 雪に強い県づくり	「自宅周辺の雪かき」を雪国の生活で不安又は負担に思う県民の割合 38.0% (H28:48.4%)	1 街路整備事業における無散水消融雪の施設整備延長 3.6km (H30:1.4km) 2 雪に強い住宅リフォーム補助件数 (累計) 4,700件 (H30:2,046件) 3 マイロードサポーター活動団体数 (歩道除雪実施団体数) 70団体 (H30:62団体)	①雪への対策を盛り込んだ都市インフラ整備の推進 i) 街路整備事業における無散水消融雪施設の整備 ii) 排雪場所の提供 iii) 流雪溝の整備 ②安全で快適な住まいづくりの推進 i) 市町村による空き家除排雪等の推進 ii) 克雪化に向けた住宅リフォームの推進 iii) 「やまがた健康住宅」の普及 ③児童生徒の通学の安全を確保するための環境整備 i) 地域の団体による歩道除雪活動の推進 ii) 通学路冬季合同点検の実施 iii) 冬期間における安全教育の実施 ④雪に関する情報発信の強化 i) 山形県雪情報システムの運用 ii) SNS等を活用した防災情報の提供 ⑤豪雪時の物流の確保など事業継続に向けた取組みの促進 i) 中小企業における事業継続計画の策定促進 ii) 「働き方改革」推進に向けた普及啓発 等
II 豪雪災害対策	— (緊急時の迅速な対応を図る)	1 地域一斉除排雪の実施市町村数 15市町村 (H30:9市町村) 2 防雪柵の整備及び更新延長 234.0km (H30:229.2km)	①集中的豪雪時の道路交通の確保 i) 山形県豪雪災害対策本部の設置 ii) 山形県道路雪害対策本部の設置 iii) 異常降雪への対応訓練等の実施 ②地域の豪雪時の対応力の強化 i) 地域一斉除排雪の実施 ii) 除排雪資器材の整備促進 iii) 大手通信事業者との防災協定の締結 ③豪雪時の災害を防止・軽減する防災基盤の整備 i) 治山事業の実施 ii) 防雪柵の整備 iii) 地すべり防止区域等の適正な管理 iv) 災害関連緊急事業の実施 等
III 地域における除排雪の推進	雪害による死亡者数 0人 (H30:10人)	1 県道と市町村道の除雪路線交換延長 (県の除雪延長) 146.8km (H30:130.8km) 2 ICTを活用した除雪システム導入市町村数 21市町村 (H30:11市町村) 3 「やまがた除雪志隊」の登録者数 (累計) 1,250人 (H30:968人)	①国、県、市町村の連携のもと効果的で効率的な道路除雪の実施 i) 市町村でのICT除雪運行システム導入促進 ii) 除雪オペレーターの確保支援 iii) 市町村との連携による除雪の実施 ②地域の実情に応じた除雪体制の仕組みづくり i) 地域共助による除排雪への支援 ii) 社会福祉協議会等と連携した除雪に関する技術指導の支援 ③新たな地域除排雪の担い手確保 i) 広域除雪ボランティアの活動推進 ii) 企業活動としての除排雪の推進 iii) ボランティアセンターの機能強化 ④要援護者世帯に対する除雪支援の充実 i) 市町村の要援護者に対する取組みへの支援 ii) 雪下ろし有償ボランティアの普及・拡大 ⑤高齢者等に対する実効性のある雪害事故防止の普及啓発の展開 i) 雪害事故防止強化月間の設定 ii) 高齢者、独居世帯への巡回連絡の実施 等
IV 地域活性化 雪を活用した	冬の観光者数 (12月～2月) 9,000.0千人 (H30:8,162.3千人)	1 創出・拡充された地域の雪まつり、 冬季イベント件数 (累計) 10件 (-) 2 「やまがた雪文化マイスター」を活用した新たな取組み件数 (累計) 10件 (-) 3 雪関連の技術支援件数 (累計) 5件 (-)	①雪の魅力や特性などを活用した県産品等の価値の向上 i) 雪国やまがたブランドの構築 ii) 地理的表示(GI)「山形」を活用した日本酒の魅力発信 ②山形ならではのスノーカルチャーツーリズムの確立 i) 交通事業者等と連携した観光誘客の展開 ii) 海外への冬季観光情報の発信 iii) 教育旅行の促進 ③県民自らが雪を楽しむ活動機会の拡大 i) やまがた雪文化マイスターの活動の推進 ii) 学校教育における雪に関する学習の実施 iii) 冬季スポーツの推進 ④雪の魅力を活かした首都圏等への情報発信及び交流拡大 i) ウェブサイトによる雪の利活用等に向けた情報発信 ii) 首都圏開催イベントでの雪国やまがたの積極的な発信 ⑤産学官連携による雪に関連した技術開発を誘発する仕組みづくり i) 雪に関する技術開発の研究体制の構築 ii) 技術面の相談対応や補助金による支援 等



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

テーマⅠ 雪に強い県づくり

(1) 事業の展開

1. 雪に強い基盤整備の促進

- i) 雪への対策を盛り込んだ都市インフラ整備の推進
- ii) 豪雪時にも道路交通が確保できる道路網の整備
- iii) 安全で快適な住まいづくりの推進

2. 冬期間の公共サービスの確保

- i) 積雪期でも必要な医療・福祉サービスが受けられる在宅サービス、移動サービスなどの充実・強化
- ii) 児童生徒の通学の安全を確保するための環境の整備
- iii) 公共交通事業者と連携した円滑な公共交通の確保
- iv) 電力会社、電気通信事業者との雪対策の連絡体制の構築
- v) 雪に関する情報発信の強化

3. 事業者における雪対策の取組みの強化

- i) 豪雪時の物流の確保など事業継続に向けた取組みの促進

(2) 現状と目標値

- ① 街路整備事業における無散水消融雪施設の整備延長
現状値 (R5末) : 3.3 km / R5目標値 : 3.2 km
- ② 雪に強い住宅リフォーム補助件数 (累計)
現状値 (R5末) : 5,956 件 / R5目標値 : 4,300件
- ③ マイロードサポーター活動団体数 (歩道除雪実施団体)
現状値 (R5末) : 62団体 / R5目標値 : 69団体



◎ 山形県雪情報システムの運用

県内12地点におけるきめ細かな降雪予測情報や、気象庁発表情報等を提供
雪氷防災研究センターの「雪おろシグナル」システムサイトとのリンクにより、
適切な屋根の雪下ろし時期の判断材料（屋根雪の積雪重量等）も併せて提供※

- R5運用期間 令和5年11月13日～令和6年3月31日
- R5閲覧件数 約361万件

★今年度の運用について

- ◎ 運用期間：令和6年11月13日～令和7年3月31日

※ 「雪おろシグナル」

屋根の雪下ろしを行う時期が適切に判断できるように、県内の各地域における現在の積雪重量や、前回の雪下ろしを実施した以降の屋根の積雪重量をシミュレーションし提供するシステム



システム画面



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」の発信

積雪や最高気温などの気象データ、人的被害発生状況をもとにした防災科学研究所の分析結果に基づき、事故の発生しやすい気象条件に該当する場合に、「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を発信し、適時適切な注意喚起を行う。

- 対象期間：12月から翌年3月までの降雪期間（昨年度12月1日～3月31日）
- 対象地域：東南村山・西村山地域、最上・北村山地域、置賜地域、庄内地域
- 発信方法：市町村、消防本部、総合支庁、報道機関への情報提供を通じた県民への周知
- 発表基準：以下の基準①～③すべてに該当する場合

地域	基準① 積雪深	基準② 降雪量(過去10日)	基準③ 最高気温
東南村山・西村山	20cm以上	20cm以上	-2℃以上
最上・北村山	75cm以上	15cm以上	-2℃以上
置 賜	45cm以上	20cm以上	-2℃以上
庄 内	20cm以上(櫛引)	20cm以上	-2℃以上(鶴岡)

★今年度の運用について

- ◎ 運用期間：令和6年12月1日～令和7年3月31日



◎ 「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」の発信

○令和5年度の発信状況(3回発信)

発表日	対象地域
12/22(金)	庄内地域
1/25(木)	置賜地域
3/9(土)	庄内地域

〈参考〉

令和4年度：22回発信



テーマⅡ 豪雪災害対策

(1) 事業の展開

1. 豪雪災害対策

- i) 集中的豪雪時の道路交通の確保
- ii) 地域の豪雪時の対応力の強化
- iii) 豪雪時の災害を防止・軽減する防災基盤の整備

(2) 現状と目標値

① 地域一斉除排雪の実施市町村数

現状値 (R5末) : 14市町村 / R5目標値 : 14市町村

② 防雪柵の整備及び更新延長

現状値 (R5末) : 232.9 km / R5目標値 : 233.2 km



◎ いきいき雪国やまがた推進交付金による効果的な雪対策の推進

地域の実情に的確に対応した雪対策を推進するため、市町村が計画的に実施する総合的な雪対策を支援

- 補助率：1/2以内
- R6既交付額：85,000千円（全35市町村が活用）
※豪雪対策本部が設置された場合は、豪雪対策枠6,000千円を追加交付
- 市町村の主な取組み
 - ・ 要援護者宅の除排雪への支援
 - ・ 自治会等が行う地域一斉除排雪への支援
 - ・ 地域の自助・共助による除排雪に必要な資機材の整備
 - ・ ICTを活用した道路除排雪の省力化・効率化の実装事業（R4～）等



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

テーマⅢ 地域における除排雪の推進

(1) 事業の展開

1. 道路除雪体制の充実

- i) 国、県、市町村の連携のもと効果的で効率的な道路除雪の実施

2. 人口減少に対応した持続可能な地域除排雪の推進

- i) 地域の実情に応じた除排雪体制の仕組みづくり
- ii) 新たな地域除排雪の担い手確保
- iii) 要援護者世帯に対する除排雪支援の充実

3. 雪害事故防止の取組みの強化

- i) 高齢者等に対する実効性のある雪害事故防止の普及啓発の展開

(2) 現状と目標値

- ① 県道と市町村道の除雪路線交換延長（県の除雪延長）
現状値（R5末）：147.3 km／R5目標値：145.8 km
- ② ICTを活用した除雪システム導入市町村数
現状値（R5末）：22市町村／R5目標値：20市町村
- ③ 「やまがた除雪志隊」の登録者数
現状値（R5末）：1,261人／R5目標値：1,200人



◎ 広域除雪ボランティア「やまがた除雪志隊」による除雪活動

地域における除排雪の担い手確保のため、**県内外から**幅広く除雪ボランティアを募り、「やまがた除雪志隊」として登録し、広域的な除雪活動を推進
(除雪志隊の交通費等の活動経費を助成)

- 登録者数 1,274名 (令和6年11月7日時点)
- H28~R5延べ助成実績 408名 (延べ26市町村の活動に参加)



★今年度の取組みについて

- ◎ 「やまがた除雪志隊」への登録募集を継続する。
- ◎ 「やまがた除雪志隊」に登録された隊員に、市町村からの除雪ボランティア募集情報を発信し、参加を呼び掛ける。
- ◎ 短期集中的な降雪に対応するため「臨時的な広域除雪ボランティア活動」への助成制度を継続する。



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 県域を越えた除雪ボランティア活動の広がり

東京都に本社を置く三菱HCキャピタル株式会社では、社会貢献活動として平成30年度から尾花沢市での除雪ボランティア活動を実施。

※ 令和5年度に、第9回 企業ボランティア・アワード「コミュニティ貢献奨励賞」及び日本雪工学会賞「技術賞」を受賞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による休止期間の間も、受入れ地域とのオンライン交流を行い、令和4年度からはボランティア活動を再開。

社内からも好評を得ており、今後は活動規模を拡大して継続予定。

○令和4年度の活動

- ・活動期間 令和5年2月3日～4日
- ・派遣職員 32名
- ・除雪実績 4地区11件（単身高齢者宅等）

※令和5年度は少雪のため活動中止



★今年度の活動予定

◎ 令和7年1月～2月にかけて2回の活動を予定

◎ 尾花沢市その他、大石田町及び戸沢村に活動範囲を拡大して実施予定



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 雪害事故防止強化月間の設定と集中的な啓発活動の実施

厳冬期に安全な除排雪の啓発を集中的に行う「雪害事故防止強化月間」を設定し、普及啓発活動を充実強化

特に、雪害事故件数の多い高齢者の雪害事故防止に向けた、情報発信・普及啓発を重点的に実施

- 期 間 令和7年1月10日（金）～令和7年2月9日（日）【31日間】
- 主な取組み ・ 県政広報番組、新聞広告等による普及啓発や、県広報誌「県民のあゆみ」を活用した情報発信
 - ・ ホームセンターへのパンフレットの配置
 - ・ 除雪機安全講習会の開催による雪害事故防止啓発活動
 - ・ 民生委員等の協力を得た、高齢者に対する対面による注意喚起等を市町村に依頼 等



(今年度チラシ)

★今年度の取組みについて

- 今年度も雪害防止強化月間を定め、初日には雪害事故防止キャラバンの出発式を開催（予定）し、雪害事故防止に取り組む。
- 高齢者を対象としたチラシを作成し、市町村の協力を得て、回覧板による全戸回覧の実施に取り組む。



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

テーマⅣ 雪を活用した地域活性化

(1) 事業の展開

1. 雪を資源として活用する産業の育成

- i) 雪の魅力や特性などを活用した県産品等の価値の向上
- ii) 山形ならではのスノーカルチャーツーリズムの確立
- iii) 雪に強い農林水産業、商工業の振興

2. 雪に親しむライフスタイルの提案

- i) 県民自らが雪を楽しむ活動機会の拡大
- ii) 雪の魅力を活かした首都圏等への情報発信及び交流拡大

3. 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出

- i) 産学官連携による雪に関連した技術開発を誘発する仕組みづくり

(2) 目標値

①創出・拡充された地域の雪まつり、冬季イベントの件数（累計）

現状値（R5末）：9件／R5目標値：8件

②「やまがた雪文化マイスター」を活用した新たな取組み件数（累計）

現状値（R5末）：9件／R5目標値：8件

③雪関連の技術支援件数（累計）

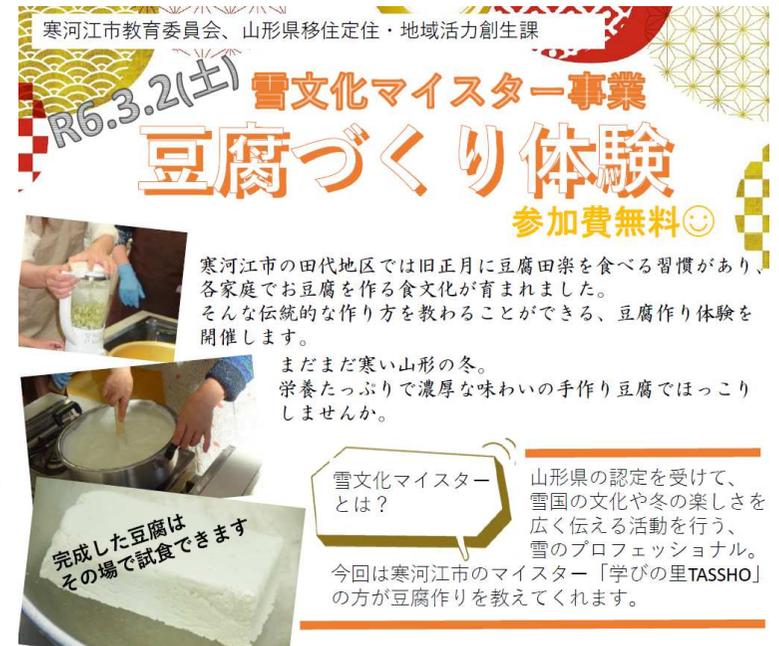
現状値（R5末）：6件／R5目標値：4件



◎ やまがた雪文化マイスターの認定

やまがたの未来を担う子どもたちに、雪国の文化や冬の楽しさを伝える人材を「やまがた雪文化マイスター」として認定し、活動の普及促進を図るとともに、雪に親しむ機運の醸成を推進。

- 認定件数：46件（36団体、10個人）
- 認定マイスターの主な活用実績
 - ・ 体験ワークショップの開催
 - ・ 作品展示ブースを出展
- 市町村が認定マイスターを活用して実施するイベント等には、「いきいき雪国やまがた推進交付金」を活用することが可能



★今後の取組みについて

- ◎ 子どもたちが参加できるような雪文化マイスターが行うイベントの創出を支援していく。



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

やまがた雪文化マイスター一覧

団体（36団体）

No.	団体名	市町村	活動内容	No.	団体名	市町村	活動内容
1	市野々集落	尾花沢市	山刀伐(なたぎり)峠かんじきツアー	19	山の内地域づくり協議会	村山市	スノーシュートレッキングや「山の内雪まつり」の実施
2	清流と山菜の里ほその村	尾花沢市	冬山トレッキング、メープルサップ採取体験	20	月山志津温泉雪旅籠の灯り実行委員会	西川町	「月山志津温泉雪旅籠の灯り」を実施
3	愛宕神社裸参拝実行委員会	尾花沢市	愛宕神社裸参拝(毎年1月に、裸参拝を実施)	21	月山朝日ガイド協会	西川町	スノーシューガイドの実施。雪山のリスクを学ぶ講習会開催
4	いぬかわ振興協議会	川西町	農地を活用したスノーモービル体験	22	舟形町わら細工愛好会	舟形町	藁細工の制作・伝承活動を実施
5	鳥海やわたインタープリター協会	酒田市	冬山トレッキングなど自然体験活動	23	つる工芸の会	小国町	つる細工の制作・伝承活動を実施
6	藁細工SAKICHIL	新庄市	藁細工作品の制作・伝承(ワークショップの開催等)	24	温泉米沢八湯会	米沢市	温泉地に「かまくら」を設営し、体験の機会を提供
7	大石田町アウトドアクラブ遊Be隊	大石田町	スノーシュートレッキングの開催。	25	月山あさひ雪まつり実行委員会	鶴岡市	雪を活用したイベント「月山あさひ雪まつり」を開催
8	新庄市グリーンツーリズム推進協議会	新庄市	「雪国ワンダーランド」における冬のアクティビティの実施	26	NPO法人尾花沢総合スポーツクラブ	尾花沢市	「スノーフェスティバル長根山」の開催等
9	Oh! 蔵SPORT	大蔵村	雪を掘る速さを競う「地面出し競争 WORLD CUP」開催	27	富沢地域雪まつり実行委員会	最上町	雪を活用したイベント「富岡地域雪まつり」の開催
10	真室川町スポーツツーリズム実行委員会	真室川町	雪国文化に着目したスポーツ競技「ホワイトアスロンワールドカップ」開催	28	灯々祭実行委員会	最上町	「雪ランタン」を使ったイベント「灯々祭」の開催
11	梅の里 雪遊会	真室川町	スノーモービル体験の実施	29	サーモンロードの会	鮭川村	雪国の保存食「鮭のじんぎり」の製作・伝承活動
12	雪の学校実行委員会	小国町	雪山でのハイキング行う「雪の学校」の開催	30	さげがわ友遊C'Love	鮭川村	雪を活用したイベント「さげがわ雪まつり」の開催
13	小玉川青年団 イチコロ	小国町	雪の巨大迷路等を楽しむイベント「雪の中の大冒険」の開催	31	尾花沢市四大まつり実行委員会雪まつり部会	尾花沢市	雪を活用したイベント「尾花沢雪まつり」の開催
14	西置賜ウインタースポーツ振興会	長井市	スノーモービル体験の実施	32	神室雪まつり実行委員会	金山町	雪を活用したイベント「神室雪まつり」の開催
15	遊佐町鳥海山観光ガイド協会	遊佐町	鳥海山の氷柱を巡るスノートレッキングの実施	33	朝日町高齢者生産活動センター「民芸部」	朝日町	はげごの製作、伝統継承活動
16	一般社団法人飯豊町観光協会	飯豊町	どんでん平スノーパーク運営(バナナボート牽引、巨大滑り台等)	34	鮭川村米地区有志	鮭川村	くじらもちの製作体験、かんじきトレッキングの開催
17	クラブ西吾妻山案内人	米沢市	雪原を歩くツアー・冬山トレッキングを実施	35	最上町わら細工民芸品保存会	最上町	子どもたちを対象にした、わら細工体験活動
18	米沢市上長井雪菜生産組合	米沢市	雪菜に関する学習機会・体験活動等の提供	36	学びの里TASSHO	寒河江市	リース作りやスノーバナナボート等の里山体験の提供



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

やまがた雪文化マイスター一覧

個人（10名）

No	氏名	市町村	活動内容
1	叶内 周	新庄市	冬のアクティビティ(雪像づくり、スノーモービル等)。
2	松原 英俊	天童市	鷹匠としての自然体験活動(鷹と歩く雪山トレッキング等)。
3	高橋 伸一	真室川町	藁細工作品の制作・伝承(ワークショップの開催等)。
4	加藤 真一	米沢市	冬山トレッキング(春間近な時期に堅雪の上をトレッキング)。
5	清野 真由美	西川町	月山和紙を活用した工芸品の制作(ワークショップの開催等)。
6	佐藤 道信(小国わかさぎ会)	小国町	わかさぎ釣り体験の実施。
7	本間 信義	小国町	巨大「かまくら音泉」の設置
8	佐藤 五郎	鮭川村	冬の手仕事であった藁細工の制作・伝承活動
9	高橋 恵	白鷹町	深山和紙の製品づくりや継承活動
10	二藤部 久三	大石田町	各地の雪下ろし講習会において、講師を務める



高橋伸一氏（真室川町）



学びの里TASSHO（寒河江市）



新庄市グリーン・ツーリズム
推進協議会（新庄市）



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 雪国文化の魅力の普及啓発

寒河江市で開催した「やまがた音と光のファンタジア2023」において、雪文化マイスターの活動紹介・体験ブースを出展

- 出展日 令和6年1月7日（日）
- 会場 最上川ふるさと総合公園
- 内容
 - ・月山和紙を使った灯りづくり体験
 - ・わら細工の作成体験及び展示・販売
 - ・「鮭のじん切り」の展示・鮭製品の販売



ブースの様子



月山和紙を使った灯りづくり体験



わら細工づくり体験



◎ いきいき雪国やまがた情報サイトによる情報発信

安全・安心に対する意識の向上、雪の魅力の再認識、雪の利活用の促進に向けた情報を幅広く発信

インバウンド効果の創出を図るために、英語・中国語など多言語化にも対応※

U R L : <https://ikiikiyukiguni-yamagata.com/>

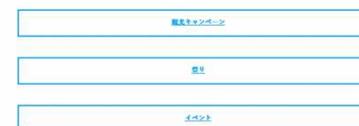
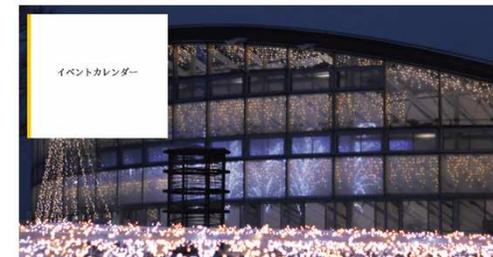
※ 第2回県民会議（H29.11月）での意見に基づき実施



情報サイトページ

< 主な掲載情報 >

- ・ 冬のイベント情報
- ・ 雪文化マイスターの活動紹介
- ・ 雪室等の雪氷熱利用の事例紹介
- ・ 広域除雪ボランティアの募集案内
- ・ 安全な除排雪の普及啓発



イベント情報ページ



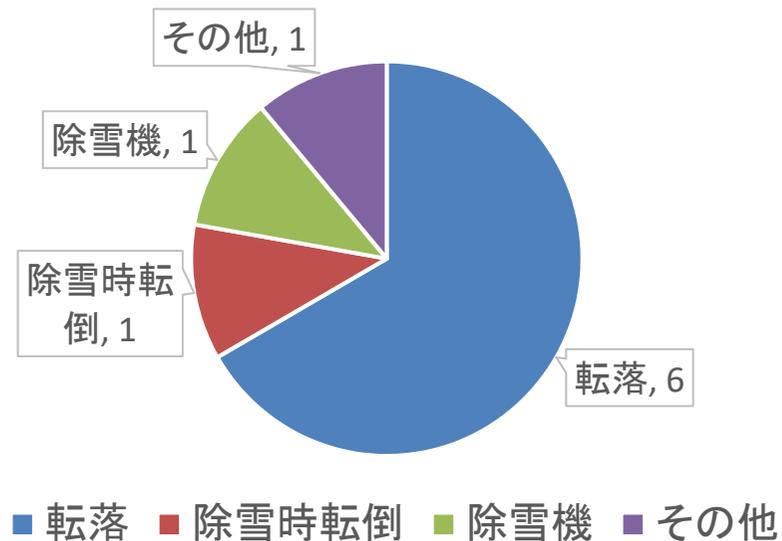
いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 昨冬の雪害死亡事故について

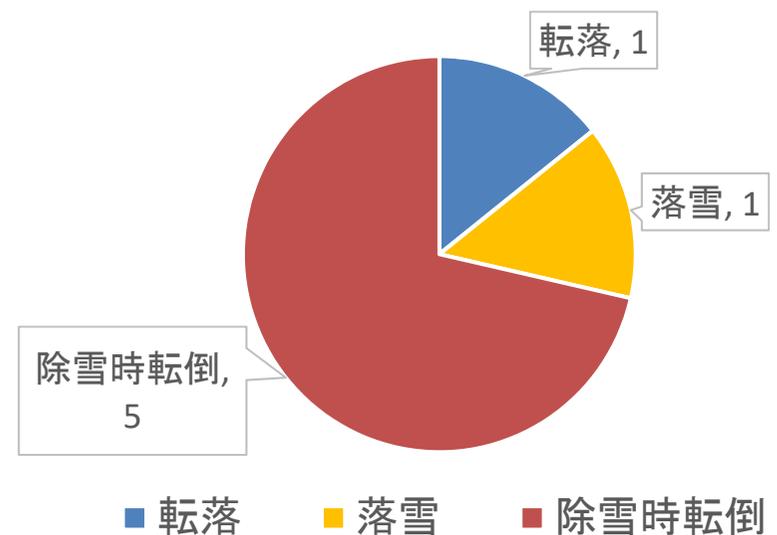
◎昨冬は少雪であったものの、県内では17件の雪害事故が発生し、うち1件は死亡事故であった。

	日付	曜日	発生地区	年代	性別	原因	概要
死亡事故	1/27	土	北村山	90代	男性	転落	梯子から転落(2.5m)。

重傷事故9件 原因別割合



軽傷事故7件 原因別割合





◎ 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出について

快適な雪国暮らしを実現するため、新しい発想による雪国に適した商品の開発を推進するとともに、雪国の地域特性を活かした地域産業の振興を図っている。

(1) 山形県雪国技術イノベーション研究会の設置

○構成団体 やまがた産業支援機構、商工会議所連合会、
商工会連合会、山形大学、鶴岡工業高等専門学校、
東北芸術工科大学、新庄雪氷環境実験所

○主な内容

民間企業による開発中商品の事例発表

(2) 雪国技術イノベーション事例集の作成

製品開発に取り組む県内企業の裾野を広げ、開発への機運醸成に向けて、県内外の事例をまとめた冊子を作成しHPで公開。

イノベーション研究会での議論を経て完成。
冊子では県内外の事例のほか、住民からの声や学生のアイデア、開発支援施設等を紹介

事例① 高効率帯水層蓄熱システム Chapter 1

開発企業: 日本地下水開発(株)【山形市】

県内	県外			
エネルギー	住環境	ICT	ものづくり	防災
製品化	開発中			

1 製品の概要

- > 再生可能エネルギーである地下水熱の有効利用
- > 地下帯水層に冷熱と温熱を蓄えて、冷暖房・給湯・消融雪に利用するトータル熱供給システム
- > 冷暖房では年間の基準一次エネルギー消費量を約50%削減、冷房にフリークーリングを採用すれば、約80%削減が可能
- > 令和2年度新エネ大賞経済産業大臣賞【導入活動部門】受賞

2 こんな場面に!

- > ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)の冷暖房として
- > 事業所・病院・老健施設などの設備更新(省エネ対策)として

3



いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 快適な雪国生活のための技術イノベーションの創出について②

(3) セミナーでの情報発信

雪害事故のリスクや原因を具体的に理解し、効果的な対策につなげることを目的としたセミナーを開催。

事故経験者がとった対策のひとつとして、消融雪設備を導入した事例をとりあげ、その効果等について情報交換を行った。

- 開催日 令和6年11月8日（金）
- 場 所 Link MURAYAMA（村山市）

山形県 未来企画創造部 移住定住・地域活力創生課 共催
防災くらし安心部 防災危機管理課

11/8(金)
14時～16時

**雪にまけない
まちづくりセミナー**
～雪害事故当事者の声から
雪対策を考える～

場所 Link MURAYAMA 1階リビングスペース
(村山市榑岡荒町二丁目1-1)

対象 行政・社会福祉協議会職員、
自治会関係者等、どなたでも参加できます。

置賜・庄内は
オンライン参加
OK!

山形県では、屋根からの転落や落雪等による死傷事故が毎年発生しています。今回のセミナーでは、雪害事故防止のプロフェッショナルと一緒に、雪害事故を実際に経験された方の体験談を通して、効果的な雪対策を学び、考えます。

二藤部より質問

事故後に、雪下ろしで新規の対策を行いましたか？

大場より回答

・事故後は、家族の反対もあり、二度と屋根に登らないように、屋根の一部に電気式融雪装置を設置した。
(屋根改修工事を含めて、概算工事費は300百万円程度です)



プログラム

○講演「県内の雪害事故分析と対策について」

講師 高橋 和幸(たかはし かずゆき)

【略歴】弘前学院大学社会福祉学部 社会福祉学科 教授
1974年 秋田県生まれ。
弘前大学医学系研究科博士課程修了。博士(医学)、社会福祉士。
専門は地域福祉。秋田県横手市健康の駅推進会議委員等。
著書(共著)『地域福祉の原理と方法』(2013)学文社他。
研究報告(共著)「社会福祉の観点から見た山形県の過去15年間の人身雪害事故分析」
弘前学院大学大学院研究紀要11号掲載他





いきいき雪国やまがたづくりに向けた取組みについて

◎ 豪雪地帯安全確保交付金について

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金

要求額：90百万円（前年度：75百万円）
（うち重要政策推進枠 90百万円）

国土交通省国土政策局
予算概算要求資料より抜粋

R7要求額：90（百万円）
（前年度 75（百万円））

- 豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体（道府県及び市町村）を支援する。

対象事業

※下線部分につき令和7年度拡充

- **地域安全克雪方針策定事業**（補助率10/10） ※事業実施主体は市町村
自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。（関係機関との事前調整を含む）
- **安全克雪事業**（補助率1/2） ※事業実施主体は道府県・市町村
方針策定に並行して行う試行的な取組及び策定した方針に位置づけた取組の実装化（実装化の取組期間は方針策定後3年以内）に対して支援を行う。

<試行的な取組の例>

- ・地域の除排雪の体制づくり（除排雪体制の構築、除排雪のための装備・資機材の購入を含む）
- ・要援護世帯等における除排雪の支援（要援護世帯等への屋根雪下ろし支援を含む）
- ・所有者不明空き家の屋根雪下ろし等による落雪被害防止に係る体制づくり
- ・安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成（移住間もない世帯への支援を含む）
- ・克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入 等



雪下ろし実技講習

<実装化の取組例>

- ・地域の除排雪の担い手の育成（地域リーダーの養成、除排雪の訓練、安全対策講習会、人材確保の仕組みづくり 等）
- ・共助除排雪体制の普及（共助除排雪体制整備の管内展開、連携体制の構築・機能強化 等）
- ・先進技術の導入による除排雪業務の効率化（除排雪の効率化に関するアプリの開発・導入、DXの活用 等） 等

山形県内では、県の他に7市町が活用中

活用事業：

- ・安全克雪方針の策定
- ・要援護者への除雪費支援
- ・貸与用小型除雪機の整備
- ・雪下ろし安全講習会の開催 など

★今後の取組みについて

- ◎ 県内市町村が交付金を有効に活用できるよう、交付金の周知を行っていく。
- ◎ 交付金の期間が延長された場合は、引き続き制度を活用し、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組んでいく。



(参考) いきいき雪国やまがたづくり宣言について

いきいき雪国やまがたづくり宣言

すべての県民が安心して暮らし、雪国ならではの文化や雪まつりなどを楽しみ、国内外から多くの人々が訪れる「いきいき雪国やまがた」を創り上げていくため、以下の取組みを進めます。

- 1 雪の持つマイナス面を受け止め、協力し支えあいながら、雪とともに暮らしていきます。
- 2 先人が育んできた雪国の豊かな文化や精神性を誇りに思い、未来に向けて磨き上げていきます。
- 3 雪を地域の魅力や資源としてプラスに捉え、雪国ならではの産業振興と地域活性化に繋げていきます。

平成28年11月25日

いきいき雪国やまがた県民会議



(参考) いきいき雪国やまがた推進県民会議設置要綱

(設置の目的)

第1条 いきいき雪国やまがた基本条例の基本理念に基づき、県、市町村、事業者及び県民の役割分担、連携及び協力のもと、雪害の防止や雪の利活用の拡大による地域活性化を推進するため、いきいき雪国やまがた推進県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 県民会議は、雪害の防止、雪の利活用その他の雪に関する取組みを推進するとともに、それぞれの団体等における取組みの連携、調整等を行うものとする。

(組織)

第3条 この県民会議は、山形県及び別記の団体をもって構成する。

2 県民会議に会長を置き、山形県知事をもって充てる。

(会議)

第4条 県民会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要と認めるときは、県民会議に前条第1項に掲げる以外の団体等を出席させることができる。

(事務局)

第5条 県民会議の事務を処理するため、事務局を山形県みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年11月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年10月23日から施行する。



(参考) いきいき雪国やまがた推進県民会議設置要綱

別 記

団体等の名称
山形県市長会
山形県町村会
社会福祉法人山形県社会福祉協議会
公益社団法人山形県観光物産協会
山形県商工会議所連合会
山形県商工会連合会
公益財団法人やまがた産業支援機構
国立大学法人山形大学工学部
独立行政法人国立高等専門学校機構 鶴岡工業高等専門学校
山形県農業協同組合中央会
国立研究開発法人防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター新庄雪氷環境実験所
山形県青少年教育施設協議会
特定非営利活動法人クリエイトひがしね
新庄市雪の里情報館

